鶴岡市クリーン作戦実施要領

1 目的

公共の場所の環境美化を推進し、きれいなまちづくりを実現することを 目的とする。

2 実施期間

クリーン作戦の実施期間は概ね4月から10月までとする。

3 実施場所

鶴岡市内の道路、河川、海岸、公園等の公共の場所

4 実施内容

- (1) クリーン作戦を実施する団体(以下「実施団体」という。)は、公共の場所に散在しているごみ等を拾い、市が提供するごみ袋を用いて紙・ビニール・プラスチック・ゴム・ペットボトル等のもやすごみとそれ以外のものに分別する。
- (2) 拾うごみの対象は、市が提供するごみ袋に入る大きさまでのものとし、 粗大物や草、樹木の枝葉等の自然物は対象としない。
- (3) 鶴岡市は、実施団体が拾い分別したごみを収集し、適正に処分するものとする。

5 実施方法

- (1) 実施団体は、実施日時、実施場所、ごみの集積場所等の実施計画を策定し、実施日の5日前までにクリーン作戦実施計画書(様式1)を鶴岡市(廃棄物担当課)に提出するものとする。
- (2) 鶴岡市は前号に規定する実施計画書が提出された場合は、その内容を 審査のうえ、適当と認めるときは収集計画を策定するとともに、実施団 体にごみ袋を提供する。
- (3) 実施団体は、クリーン作戦を実施した場合は、実施した日から5日以内 にクリーン作戦実績報告書(様式2)を鶴岡市(廃棄物担当課)に提出す るものとする。

6 その他

鶴岡市が共催・後援する事業であって、本要領の各項と異なる内容でクリーン作戦の実施を計画する場合は、事前に鶴岡市(環境政策課)と協議を行い、了承を得たうえで実施するものとする。

附則

- この要領は、平成24年4月1日から施行する。
- この要領は、平成26年4月1日から施行する。
- この要領は、平成30年4月1日から施行する。
- この要領は、令和 7年4月1日から施行する。

鶴岡市クリーン作戦 実施計画書

実施日の5日前まで、 鶴岡市環境政策課(実施する場所が鶴岡地域)又は各地域庁舎 担当課(実施する場所の地域庁舎)にご提出ください。(FAX 可)

団 体 名		担当者」	氏名			
凹作石		電話看	番号			
団体所在地						
実施日時	令和 年 月 日()	時 ~	, 時	まで	
天 旭日时	※中止した場合は必ず環境政策課又は各地域庁舎担当課にご連絡ください。					
	クリーン作戦実施期間は、概念	は4月から	10月	きでです。		
実 施 場 所			参加于	予定者数	人	
ごみの		-				
集積場所	※収集車両が近づけるところに	風で飛ばさ	れない	ように集私	責してください。	
	白 袋 (もやすごみ)		<u>枚</u>			
ごみ袋の	紙・ビニール・プラスチック・ゴム・ペットボトル用					
必要枚数	(ごみ袋に入る大きさのもののみ)					
	※草、落ち葉、ごみ袋に入らない大きさの流木は収集できません。					
※必ず市が提供 するごみ袋を使用	青 袋(もやすごみ以外)		<u>枚</u>			
してください。	空缶・空びん・金属・ガラス・	せともの	用			
	(ごみ袋に入る大きさのものの)み)				
	※粗大ごみは集めないで、そのものがある場所をご連絡ください。					
ごみ袋の	□ 環境政策課に取りに行く	□ 各	 ·地域庁	*舎担当課	に取りに行く	
配布方法	□ () に届けて欲しい ※鶴岡地域のみ					

〔ご注意ください〕

- クリーン作戦実施後5日以内に実績報告書を提出してください。
- ごみ袋が余った場合は、飛ばされないように集積場所に置いておくか、環境政策課又 は各地域庁舎担当課へご返却ください。

鶴岡市市民部環境政策課	鶴岡市宝田3丁目13-6	TEL 22-2848	FAX 22-2879
鶴岡市藤島庁舎市民福祉課	鶴岡市藤島字笹花 25	TEL 64-2111	FAX 64-5940
鶴岡市羽黒庁舎市民福祉課	鶴岡市羽黒町荒川字前田元 89	TEL 62-2111	FAX 62-4873
鶴岡市櫛引庁舎市民福祉課	鶴岡市上山添字文栄 100	TEL 57-2116	FAX 57-2119
鶴岡市朝日庁舎地域づくり推進課	鶴岡市下名川字落合 1	TEL 53-2111	FAX 53-2119
鶴岡市温海庁舎市民福祉課	鶴岡市温海戊 577-1	TEL 43-4613	FAX 43-4631

鶴岡市クリーン作戦 実績報告書

実施後5日以内に鶴岡市環境政策課(実施した場所が鶴岡地域)又は各地域庁舎担当課(実施した場所の地域庁舎)にご提出ください。(FAX 可)

			担当者氏名		
団 体 名 			電話番号		
実施日時	令和 年 月	日 ()	時 ~	時まで	
実施場所				参加者数	人
収集に要した 袋の数	白 袋 (紙・ビニー青 袋 (もやすごみり		,ク等のもやすご。	<i></i>	枚 枚
余った袋の数 ※必ず返却して ください。	白 袋 青 袋 ※飛ばされないよう! 担当課へご返却く?		置いておくか、環	境政策課又は	t各地域庁舎

鶴岡市市民部環境政策課	鶴岡市宝田3丁目13-6	TEL 22-2848	FAX 22-2879
鶴岡市藤島庁舎市民福祉課	鶴岡市藤島字笹花 25	TEL 64-2111	FAX 64-5940
鶴岡市羽黒庁舎市民福祉課	鶴岡市羽黒町荒川字前田元 89	TEL 62-2111	FAX 62-4873
鶴岡市櫛引庁舎市民福祉課	鶴岡市上山添字文栄 100	TEL 57-2116	FAX 57-2119
鶴岡市朝日庁舎地域づくり推進課	鶴岡市下名川字落合 1	TEL 53-2111	FAX 53-2119
鶴岡市温海庁舎市民福祉課	鶴岡市温海戊 577-1	TEL 43-4613	FAX 43-4631

------ 以下は記入しないで下さい------

クリーン作戦実績

収集日	平成	年	月	⊟()	午前・午	 転記者印
収集者							
収集量	可燃				kg	不燃	kg